

令和4年度第2回 循環・自然環境分科会

本日(第2回 10/14)で行う議論・意見交換の事前意見

点線:用語解説を資料4に付けています。

下線太字:ご発言のうちご意見・課題に関する部分

※敬称略

■第2回分科会に向けた意見等の事前提出

【市としての課題】について

- ・ 近藤:今後、課題を解決していくのは、多摩市に住んでいる市民の皆さん。皆さんに、多摩市の地形・地質、住んでいる人の特徴などを「へえーそうなんだ」としっかり把握してもらう必要があるのでは。
- ・ 穴吹:1. 全般 限られた人員と予算ですべての施策を等しく進めることは大変な困難があると思われます。課題解決において考慮すべき観点、達成すべき目標は多数ありますが、費用対効果、すなわち最も効果的に目標とする結果をもたらす手段について検討・分析し、まず、関連する施策に優先的かつ重点的に資金と労力を注ぎ、段階的に他の施策を進めることが目標達成に有効ではないかと考えますがいかがでしょうか？
- ・ 穴吹:2. 市民参加のさらなる向上 (理由) 緑化推進、緑の維持管理、ごみ排出削減及び再生利用率の向上等のいずれにおいても市民の具体的な行動が不可欠です。目標値を設定し、達成しえたとしても、達成後の快適な暮らしが具体的にイメージすることは困難ですし、個人レベルでどのような行動を行えばどのような成果が得られるのかは必ずしも明らかでなく、そのことが市民の積極的な関与を抑制する一因といえるのではないのでしょうか？よって、市民参加を促すためには、基本計画を示すとともに、計画達成のための行動単位でのアクションプランを明示してはいかがでしょうか？たとえば、1人あたりの週間生ごみ排出量を減量するための方策(生ごみ処理機器)を採用した場合、採用しなかった場合、各々におけるごみ焼却負荷やCO2排出量について数値を示します。その際、アクションプランを複数提示すれば、異なる結果がもたらされることも実感でき有効であると考えます。一人ひとりが、その行動とゴールを念頭において関与することの強い動機付けとなるのではないのでしょうか？

【事業実施に基づく現場の課題】について

- ・ 穴吹:1. 生物多様性確保に関する具体的な取り組みの推進 たとえば、(1)駆除すべき対象と保全・保護すべき対象について、市民と行政との間での認識共有の促進。なお、決定に至った経緯・背景とともに市民に丁寧に説明する。(2)環境に与える影響の多寡を考慮して、優先的に取り組み組むべき行動指針をまとめ、周知、協力を求める。道程を具体的に示す(当初〇年は××を優先して行い、続く〇〇年に△△を行う等)。(3)保護すべき対象については栽培や繁殖を大学等と協力して推進する可能性を探る。(理由)市民が日常的に接してきた生き物(アメリカザリガニ)について生態系を脅かす存在として指定されたことについて市民の間でとまどいが見られるとの報告がありますが(資料4-1 1-①)、このような疑問に丁寧に接し、施策を推進する必要があると考えますがいかがでしょうか。
- ・ 穴吹:2. 植栽の管理運営システムの再考 (理由) 街路樹や公園緑地については、その植栽等について、大径木化による安全上、管理経費上の課題があるとともに、利用者のニーズに多様であると思われます。既存植栽を今後も維持するのか、それとも若木との世代交代や農作物が植えられる公園等への転換等について検討してもよい時期ではないでしょうか？
- ・ 穴吹:3. みどりのリサイクルについて原料や用途の剪定枝の土壌改良材以外の活用や剪定枝以外の原料(たとえば竹チップ等)利用等の検討 (理由) 剪定枝を原料とする土壌改良材について、配布システム、需要と供給バランス等、リサイクル活動に改良すべき点があるように思われます。リサイクル活動をさらに向上させるために、リサイクル品のたい肥化以外の応用について合わせて検討してはどうでしょうか？(資料4-1 12-①) また、竹林の剪定において排出される竹について、剪定枝のチップ化機械を用いてチップ化し、舗装材として活用する例もあるように、保有する機械を使用した新たな原料の利用可能性等についても検討の余地があると思われます。 ・ 竹の活用、竹チップ＋土＝舗装材
https://www.maff.go.jp/j/pr/aff/2103/spe1_05.html

以上